

罰則(ばっそく)です。捕(つか)まります

自転車の「ながら運転(携帯電話等使用)」の罰則①



「運転しながらスマホを手にとって通話」
「運転しながらスマホを手を持ち画面を注視」
MAX ¥100,000!
6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金
(改正前は5万円の罰金)

自転車の「ながら運転(携帯電話等使用)」の罰則②



「運転しながらスマホを手にとって通話」
「運転しながらスマホを手を持ち画面を注視」
の状態で事故を起こす
MAX ¥300,000!
1年以下の懲役または30万円以下の罰金



赤切符



自転車の「飲酒運転」の罰則



酒気帯び運転
「血液1mlにつき0.3mg以上、または呼気1Lにつき0.15mg以上のアルコールを身体に保有する状態で運転」
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
MAX ¥500,000!

酒酔い運転
「呼気中のアルコール濃度にかかわらずアルコールの影響で運転に支障が出る状態で運転」
MAX ¥1,000,000!
5年以下の懲役または100万円以下の罰金

